

インボイス制度で影響はあるの？
売上1,000万円以下の事業者
(免税事業者)も注意!

インボイス制度対策セミナー

2021年4月1日から消費税込みの「**総額表示**」が義務化され、10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が始まり、2023年10月から**インボイス制度**が導入されます。

本セミナーでは、消費税の**インボイス制度導入**の概要を知り、何を準備すればよいのか等を具体的にわかりやすく解説いたします。

**参加
無料**

令和4年 **12月23日(金)**
13:30～16:00

会場 会津若松商工会議所
大会議室

対象 中小・小規模
事業者
(会員・非会員問わず)

定員 30名 (先着順)

※下記受講申込書をご記入の上、
12月19日(月)までFAXにて
お申込みください。

内 容

- 消費税の基礎知識
- インボイス制度の影響を知る
(業種別インボイス制度による請求書・領収書・レシートの変化、課税業者・免税事業者に与える影響 他)
- インボイス制度に向けての対策方法
(課税業者・免税事業者が2023年までにすべきこと 他)

講師

税理士 **金子 真一**



岐阜県出身。広島大学経済学部経済学科卒業。
1992年東洋信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)に入社し、主に銀行の経理業務を担当。2002年住友信託銀行(現三井住友信託銀行)に移り、主に銀行の税務業務を担当。東京国税局、大阪国税局の税務調査対応は源泉税、印紙税や反面調査を含め2ヶ々に及ぶ。20年以上に及ぶ受験勉強を経て税理士資格を取得し、2019年9月50歳を機に銀行を退職。同年10月東京都目黒区にて金子真一税理士事務所を開業。TKC会員。
消費税インボイス制度への対応支援、記帳業務の自動化などITを活用した経理業務の合理化支援、企業の税務人材育成支援、家族信託等を活用した財産承継支援等に力を入れている。

会津若松商工会議所行 [FAX:0242-27-1207] インボイス制度対策セミナー 受講申込書

事業者名			業種	
所在地			TEL	
			FAX	
受講者名		受講者名		

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、目的以外には使用しません。